

報道各位

新潟市市民生活課

コンビニ交付サービスの再開について

6月30日からコンビニ交付サービスを停止しておりましたが、この間、市民の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

このたび、事業者から必要な対応を行うことでコンビニ交付の再開が可能との報告があったため、下記のとおりコンビニ交付サービスを再開することといたしますのでお知らせいたします。

記

■対象 コンビニ交付サービス

■再開日時 令和5年7月15日（土）午前6時30分から稼働。
稼働再開は、新潟市ホームページ等でもお知らせいたします。

※なお、本案件の対応は14日20時00分までとさせていただきます。

問い合わせ先

新潟市市民生活課 課長 渡部 博子

電話：025-226-1009（直通）

E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp